

ファミリー・サポート・センターうたづ 利用しやすくなります！

おねがい会員

通常(午前7時～午後7時)
1時間あたり700円の利用料金が…

600円

まかせて会員

通常(午前7時～午後7時)
1時間あたり700円の報酬が…

900円

ファミリー・サポート・センターうたづでは、おねがい会員の利用負担軽減とまかせて会員の活動支援および報酬引き上げを行い、制度の利用促進と、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めるため、令和8年4月利用分から利用料金及び報酬の補助を行います。

上記の料金を適用するには、補助金の申請が必要です。
上半期と下半期の2回に分けて申請書を受け付けますので、忘れずに申請してください。

補助内容

- ・おねがい会員の利用料金について1時間あたり100円の補助
 - ・まかせて会員の報酬について、1時間あたり200円の補助
- ※交通費やその他の実費、利用取消時の負担分は除きます。

申請方法

ファミリー・サポート・センターうたづ利用促進補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入して宇多津町保健福祉課まで提出してください。用紙は保健福祉課または宇多津町社会福祉協議会で配布しています。

申請期間

- ・4月1日から9月30日までの利用分 → 9月30日まで
- ・10月1日から翌年3月31日までの利用分 → 3月31日まで